

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者候補者選定」に係る審査)

- 1 開催日時 平成27年10月5日(月) 10:00～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎地下会議室
- 3 対象施設 浅虫温泉森林公園
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員会 委員長 相馬 紳一郎(市民政策部理事次長事務取扱)
副委員長 鈴木 裕司(総務部理事次長事務取扱)
委員 多田 弘仁(財務部次長)
委員 渡邊 慶隆(経済部次長)
委員 横山 克広(教育委員会事務局理事教育次長事務取扱)
委員 岩船 彰(青森中央学院大学教授)
委員 西村 晴夫(東北税理士会青森支部税理士)
 - (2) 施設所管課(農地林務課) 課長 永澤 治
主幹 対馬 圭三
技師 相馬 武
 - (3) 制度所管課(政策推進課) 課長 佐々木 淳
主幹 岩淵 寿哉
主事 小野 寛史
- 5 案件 指定管理者候補者の選定について
- 6 審査結果
 - (1) 指定管理者候補者
 - ・名称 浅虫林業振興協議会
 - ・住所 青森市大字浅虫字蛸谷53番地
 - ・代表者 会長 溝上 信
 - (2) 指定期間
平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
 - (3) 選定理由
 - ・応募資格を満たしていること。
 - ・最低得点(74.5点)を上回る点数(89.41点)を獲得していること。
- 7 主な質疑内容
 - 【地域や関係団体との連携】
(委員)
浅虫林業振興協議会の会員は、全員浅虫財産区の方か。
(施設所管課)

会員は、全員が浅虫財産区の方である。

【業務員等の雇用・労働条件について】

(委員)

収支予算書の人件費に費用弁償を計上しているが、具体的には何の経費か。

(施設所管課)

自主事業である「草と木の観察会」等の経費である。

(委員)

市が3人分の人件費を積算しているのに対し、応募団体は4人分の人件費を積算しているのはなぜか。

(委員)

ワークシェアリングという方法で、3人でできる業務を4人で対応する提案である。

【施設管理計画】

(委員)

森林の管理とは具体的にどのようなものか。

(施設所管課)

遊歩道の草刈りや枝打ちである。

【防犯、防災、緊急時の対応に関する取組】

(委員)

危機管理マニュアルは作成しているか。

(施設所管課)

市が作成しているような危機管理マニュアルはないが、災害時の緊急連絡網等のフローは作成している。

【市民の平等な利用を確保するための方針】

(委員)

利用申込みが重複することはあるのか。

(施設所管課)

利用申込みは先着順であり、空いている日時を予約することになるので、重複することはない。

【来園者を増加させるためのPRの実施】

(委員)

「草と木の観察会」は春と秋に実施することとしているが、参加見込者数、講師及び講師謝礼はどのようになっているのか。

(施設所管課)

これまでの実績では、1回当たりの参加者数は50人から100人ほどである。専門の講師を招き、講師謝礼は参加者の参加料から支払われている。